

令和7年10月20日

群馬県メンテナンス協議会

国土交通省関東地方整備局高崎河川国道事務所

群馬県、群馬県内35市町村

東日本高速道路株式会社5事務所

公益財団法人群馬県建設技術センター

令和7年度第1回群馬県メンテナンス協議会の開催について

～点検結果や地域インフラ群再生戦略マネジメントの課題等について意見交換します～

群馬県メンテナンス協議会は、道路の老朽化対策の本格実施を目的に県内の道路管理者が参画し、平成26年3月18日に設立された会議です。この活動は全国47都道府県で展開しております。当協議会は昨年度までに19回の会議を行い、点検・修繕の実施状況、今後の予定・取組み方針等について情報共有や意見交換を行って参りました。

今回、各道路管理者の取り組みや課題等について、情報共有や意見交換を行うため、下記のとおり「令和7年度第1回群馬県メンテナンス協議会」を開催しますのでお知らせします。

1. 日 時 : 令和7年10月22日(水) 9:30～11:00(予定)
2. 場 所 : 高崎河川国道事務所 4階会議室(Web会議方式)
群馬県高崎市栄町6番41号
3. 議事(予定) : ・個別施設計画(長寿命化計画)の確認
・地域インフラ群再生戦略マネジメント 等

報道関係者の皆様へ

- ・取材をご希望の際は、10月21日(火)12時までに以下の問い合わせ先へご連絡下さい。
- ・カメラ撮りは、会議の冒頭から会長挨拶までとさせていただきます。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、刀水クラブ・テレビ記者会、高崎記者クラブ

<問い合わせ先>

群馬県メンテナンス協議会 事務局

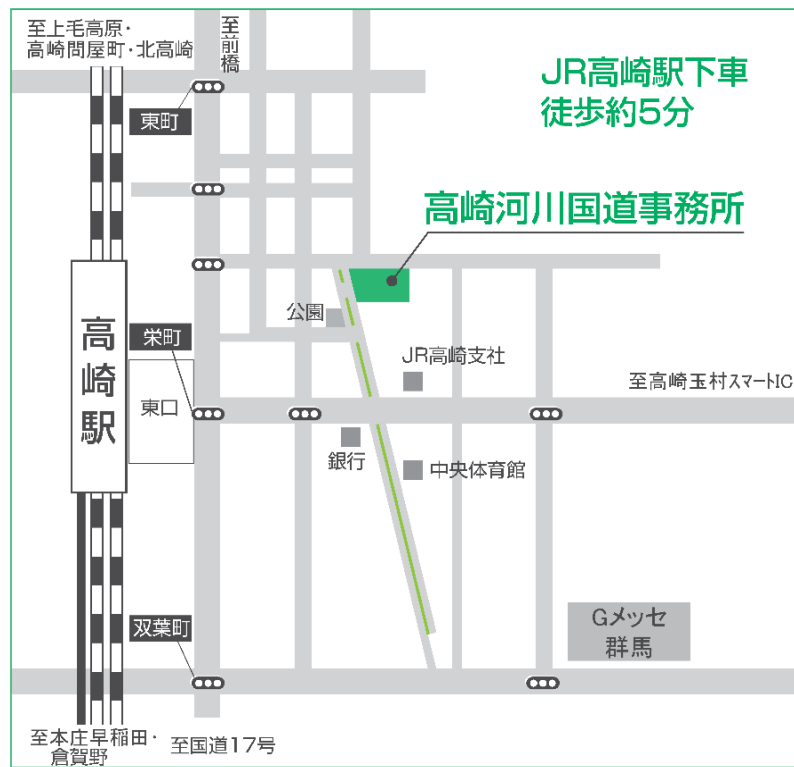
国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

電話: 027-345-6000(代表) メールアドレス: ktr-akagi@mlit.go.jp

副 所 長 江波戸 (えばと) (内線: 204)

地域防災調整官 塚本 (つかもと) (内線: 405)

会場案内図



JR高崎駅下車徒歩約5分



住 所 : 群馬県高崎市栄町 6-41

会 場 : 高崎河川国道事務所 4階会議室

最寄駅 : JR 高崎駅から徒歩約 5 分

駐車場 : 車でお越しの際は、事務所庁舎南側の来庁者用駐車場をご利用下さい。

<参考> 群馬県メンテナンス協議会の概要

<設立の目的>

道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、群馬県内の道路管理を効果的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

(群馬県メンテナンス協議会規約より抜粋)

<設置>

平成26年3月18日(第1回)

<構成>

【会 長】国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所長

【副会長】群馬県 県土整備部 道路管理課長

東日本高速道路株式会社 関東支社 高崎管理事務所長

【会 員】高崎河川国道事務所

群馬県、群馬県内35市町村

東日本高速道路株式会社 関東支社 高崎・宇都宮・加須・長野・湯沢管理事務所

公益財団法人 群馬県建設技術センター

【オブザーバー】

国土交通省 関東地方整備局 道路部 道路保全企画官、地域道路課長

関東道路メンテナンスセンター長

【事務局】国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

群馬県 県土整備部 道路管理課

東日本高速道路株式会社 関東支社 高崎管理事務所

【令和7年第1回群馬県メンテナンス協議会】 取材申込書

標記協議会について、取材を希望される報道機関におかれましては、事前にご登録をお願いいたします。

- E-mail : ktr-akagi@mlit.go.jp
- 期 限 : 令和7年10月21日（火） 12時まで

1. 報道機関名：

2. 担当者氏名：

3. 連 絡 先：

4. 取材希望の有無： 有・無

5. 機材持込の有無： 有・無

6. 来場手段： 自動車・徒歩・その他

※必要事項をメール本文にご記載いただければ、本紙の添付は不要です。

・ 高崎河川国道事務所ホームページ

<https://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/>

・ 高崎河川国道事務所公式 X

https://x.com/mlit_takasaki

国土交通省 関東地方整備局
高崎河川国道事務所

高崎河川国道



公式 X (旧Twitter)
災害に伴う通行止めの情報等
を発信しています。

@mlit_takasaki

